

5 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和7年5月22日（木）
- 2 会 場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開 会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
増田紀子 委員（職務代理者）
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
古谷光子 委員
- 5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長
鈴木 彰 学校福祉部長
長谷川貴紀 教育総務課長
福田陽子 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
谷澤富美子 家庭支援課長
渥美鑑司 保育・幼稚園課主席指導主事
鈴木 孝 スマイルライフ推進課生涯学習担当主幹
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹
- 6 議 事 別紙のとおり

羽田教育長	【午後 3 時 30 分開会】 皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、5 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 今年から、新たに校長になられた方が 4 名いますが、毎年、その学校へ私と学校教育課長が訪問し、困りごとや相談事について伺っています。 また、授業の様子も見て回っており、先週と今週で 3 校訪問し、来週残りの 1 校を訪問する予定ですが、ゴールデンウィーク明けというのは、少し心配になる時期ではありますが、訪問した学校は、どの学校も子ども達がとても元気で、先生方も明るい笑顔で接している様子を見ることができて大変安心したところです。もちろん、気になる困りごとの相談案件も少しあり、教育委員会でも対応していますが、全体的にみると、良いスタートが切れて子ども達も頑張っています。 本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「古谷委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。 まず、議案として、議第 2 号「焼津市社会教育委員の委嘱について」、スマイルライフ推進課生涯学習担当主幹より説明をお願いします。
鈴木スマイルライフ推進課生涯学習担当主幹	私からは、議第 2 号「焼津市社会教育委員の委嘱について」、御説明させていただきますので、資料 1 ページをお願いします。 焼津市社会教育委員の全員が、今月 31 日をもって任期満了となることから、焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則 第 6 条第 1 項第 7 号の規定に基づき、新たに社会教育委員の委嘱を行うため、議決を求めるものであります。 次の 2 ページをお願いします。 焼津市社会教育委員条例 第 2 条の規定では、焼津市社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することとなっておりますので、名簿のとおり委員を委嘱しようとするものであります。 委員の任期につきましては、本年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までの 2 年間とります。 委嘱者 11 名のうち、新任の方は、 No.4 の大井川東小学校長の羽山和美さん No.8 の焼津市第 4 自治会長の長谷川直樹さん No.9 の志太校長会事務局長の飯塚義久さん No.10 の大井川ジュニア合唱団指導者の豊島洋子さん

	No.11 の家庭教育ネットワーカーの藪崎智洋子さんの5名となります。 以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
外山教育委員	委員名簿のNo.11 の方の備考欄に「家庭教育ネットワーカー」と記載がありますが、具体的にどのようなことをされていますか。
鈴木スマイルライフ推進課生涯学習担当主幹	幼稚園・保育園入園前の子どもを持つ親と子どもが、地域の子育て経験者との交流や、子育てグループの育成による相互の仕組みづくり等をとおして子育てのネットワークづくりを進めるものであり、入園前の親子が「子育てグループ・すくすく広場」でふれあい交流事業に参加しており、その運営に携わる方として、市では3名に委嘱しています。
外山教育委員	市が委嘱しているということでしょうか。
鈴木スマイルライフ推進課生涯学習担当主幹	はい。そのとおりです。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 それでは、お諮りします。 議第2号 「焼津市社会教育委員の委嘱について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、承認いたします。 なお、スマイルライフ推進課生涯学習担当主幹につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に、議第3号「焼津市図書館協議会委員の委嘱について」、図書課長から説明をお願いします。

平田図書課長	資料 3 ページをご覧ください。 図書館協議会は、図書館法の規定により、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる機関として設置されるものです。 また、設置や委員の任命等、必要な事項は条例で定めることとされておりますが、今回の議案は、焼津市図書館条例第 8 条第 2 項の規定に基づき、現在の委員の任期満了に伴い、新たに 9 名の方に委員を委嘱することについて、委員会の議決を求めようとするものであります。 委員につきましては、お手元の資料 4 ページのとおり、学識経験者のほか、関連する分野からの登用に加え、広く市民の意見を取り入れるため公募委員を登用するもので、新しい委員の任期は、本年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までの 2 年間となります。 以上、提案理由を御説明申し上げましたが、御審議の程よろしく願い申し上げます。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	それでは、お諮りします。 議第 3 号「焼津市図書館協議会委員の委嘱について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、承認いたします。 次に、議第 4 号「語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の制定について」、教育センター所長から説明をお願いします。
小林教育センター所長	5 ページをご覧ください。議第 4 号「語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則」の制定について、教育委員会の議決を求めます。 はじめに、制定理由について説明させていただきます。 語学指導を行う外国青年の報酬及び費用弁償について、必要な事項を定めるため制定した「語学指導を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、パートタイム会計年度任用職員として任用する外国青年の勤務条件等、必要な事項を定めようとするものです。

	制定の概要ですが、新条例において、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員として位置付けていることから、焼津市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則が適用されます。また、J E T プログラムは、外国青年を日本に招致し、地方公共団体等が小中学校等での外国語教育に活用する全国的プログラムであり、その勤務条件等については、本プログラムを活用する地方公共団体間で差が生じないよう、J E T プログラムの管理団体である一般財団法人自治体国際化協会から任用規則の案が示されています。 このことから、新規則は、J E T プログラムで示されている任用規則の案を基本に近隣市の勤務条件を踏まえたものとし、新規則に定めのないものは焼津市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に準じることとしているものです。 その中から、勤務条件にあたるポイントを、特に抜粋して 4 点説明いたします。 1 点目は、6 ページの第 2 条、職務についてです。小中学校における外国語授業等の補助等、(1) から (9) まで記載しました。現在の計画では、今年度から 3 年間かけ、中学校で JETALT を任用していく計画であります、3 年間の様子をみて、それ以降、小学校への任用の可能性も含んで、記載しています。 2 点目は、同じページの下段、第 5 条の報酬です。任用期間の上限を 5 年としていることから、1 年目から 5 年目までの月額を記載しました。 3 点目は、7 ページの第 8 条、勤務時間です。第 2 項にあるように、勤務時間の割り振りは、各学校の日課表の状況に合わせられよう、月曜日から金曜日までの毎日午前 8 時から午後 4 時 30 分までのうちの 7 時間とすると記載しました。 最後、4 点目は、8 ページの第 10 条、年次有給休暇についてです。 近隣市の状況、忌引き等の特別休暇において、外国への渡航日数を考慮していないことから、年間 20 日を上限とします。 ポイントのみを抜粋して、ご説明いたしました。本日の定例教育委員会にて議決されましたら、速やかに公布します。なお、今月の 12 日の月曜日に、庁内の例規審査委員会で承認されたことを申し添えます。 以上、説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田紀子教育委員	職務内容が非常に幅広いように感じましたが、例えば、第 2 条第 1 項第 5 号に記載の課外活動、部活動等への協力というのは、具体的にどのような

	なことをされるのですか。
小林教育センター所長	例えば、市で任用している小学校３年生担当のＡＬＴについては、授業時間のみの勤務になっていますが、ＪＥＴＡＬＴや派遣の方については、ほぼフルタイムの勤務時間になるため、授業時間以外の活動時間にも外国の文化に接したり、自由に会話してもらうような時間を取ることで、子ども達との接点を取りやすくしてもらうため、本規則に記載させていただきました。
古谷教育委員	こういった先生方は、月曜日から金曜日まで勤務をされていて、土日祝日は休暇になりますが、例えば、どこかの語学教室などの講師を依頼されて行うなど、休暇の日にアルバイトなど他の仕事をすることは可能ですか。
小林教育センター所長	今のご質問については、確認をさせていただきます。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 それでは、お諮りします。 議第４号「語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の制定について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、承認いたします。 次に、議第５号「焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について」、子ども支援課長から説明をお願いします。
荒井子ども支援課長	議案書の２３ページをご覧ください。 焼津市青少年教育相談センター運営協議会は、青少年教育相談センターの適正な運営を図るため、青少年教育相談センターに関係のある機関、団体の役員及び職員により組織する協議会であります。役員等の、職の交代による委員の委嘱をするものであります。２４ページにあります新たにその職に就任する「委員名簿」の網掛けの１０人の皆様に、委嘱又は任命しようとするものであります。以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	それでは、お諮りします。 議第 5 号「焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、承認といたします。 次に、報告事項に移ります。 報告事項の 1 番、「令和 7 年度 保育・幼稚園課による公立幼稚園訪問のご案内について」、保育・幼稚園課主席指導主事より説明をお願いします。
渥美保育・幼稚園課主席指導主事	保育・幼稚園課では、公立幼稚園・保育園の教育構想・教育計画に基づく各園の経営状況や保育実践において参観及び園内研修に参加し、指導助言を行っております。 本年度のスケジュールは、報告事項の資料 1 ページの訪問スケジュールのとおりになっています。 なお、昨日の焼津市乳幼児教育推進会議にて、公立私立幼稚園保育園地域型保育事業所の施設長にも周知しており、この訪問は、公開保育として市内全保育者の資質向上に生かしています。 御参加を希望される場合は、実施日 10 日前までに保育・幼稚園課渥美まで御連絡願います。説明は以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	いつも、公立幼稚園・保育園訪問の実施は各園 1 回であったと思いますが、今年度は同じ幼稚園で複数回実施するところがありますがこの違いはどのようなことですか。

渥美保育・幼稚園課主席指導主事	この資料に記載しているものは、保育・幼稚園課による訪問と、園の方で公開保育として案内しているものが一緒に記載されているため、複数回訪問日の記載がある園があります。 従いまして、保育・幼稚園課の設定した公立幼稚園・保育園訪問というのは、各園1回となります。
羽田教育長	保育・幼稚園課の設定した訪問日は、このスケジュール表のどの日であるか、今わかりますか。
渥美保育・幼稚園課主席指導主事	今のご質問については、確認して、改めて報告させていただきます。
羽田教育長	教育委員の皆様も、もしご都合がつくようでしたらご出席いただければ、幼稚園はこんな感じで活動しているということが分かると思います。 従いまして、保育・幼稚園課の設定した訪問日が分かりましたら教育委員の皆様のところへお示ししていただければと思います。 その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。 なお、保育・幼稚園課主席指導主事につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。 次に、報告事項の2番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より説明をお願いします。
荒井子ども支援課長	当日配布資料の2ページをお願いします。 まず、修正をお願いします。2ページ（4）現在の状況で「①解消」に4と記載されていますが、いじめの解消要件の一つに「少なくとも3か月間はいじめに係る行為が止んでいる」とありますので、まだ解消ではなく、「③解消に向けて取組中」になります。ですので、①は0、③は24となります。3ページの（4）をご覧ください。こちらも同様に①が0、③が25となります。すみませんでした。 それでは、小学校の状況であります。4月の新たな「いじめ」の認知件数は24件であり、昨年度より少し増加しました。 学年は6年生が8件と多くなっております。発見のきっかけは、本人の

	訴え、本人の保護者、がほとんどでした。いじめの状況は、「悪口などを言って嫌な思いをさせる」「からかったり、嫌がることをしたりする」などいずれも、担任から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。 次に、3ページをお願いします。 中学校の新たな「いじめ」の認知件数は25件で、昨年度よりも少し減少しました。 学年は、中1男子で多くなっています。発見については、担任と担任以外の職員が多くなっており、各校で早期に発見してくれていることが読み取れます。いじめの状況ですが、「相手が嫌がる悪口を言う」「些細なことでけんかになる」がありましたが、こちらも、担任から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。 今年度も子どもたちの様子をよく見て、積極的にいじめを認知し、解消していくよう学校に働きかけていきます。 次に、口頭での報告となりますが、いじめ重大事態の被害児童生徒の様子についてであります。昨年度から継続の1件についてご報告させていただきます。 小学校5年生の児童Aさんです。担任と母親が面談し、本人の希望を受けて、しばらくは登校せずにフリースクールでの学習を行うことになり、定期的に通うことができています。学校も、定期的に家庭と連絡を取り、本人の様子を確認していきます。以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の3番「最近の小中学校の状況について」引き続き、子ども支援課長より説明をお願いします。
荒井子ども支援課長	資料4ページをご覧ください。 「4月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、定義が30日以上欠席となっており、4月に30日の授業日数がないことから不登校はまだ0となります。4月の状況にあつては7日以上欠席の児童生徒数の報告となります。小学生は61人で4人の減、中学校は125人で14人の減と、小中ともに昨年度よりも減少いたしました。昨年度は、増加傾向でしたので、各学校で子どもが主体的に取り組む機会を増やし、不登校未然防止に取り組んできた結果が表れてきていると思われます。引き続

	き、どこからも支援を受けていない児童生徒ゼロの取組と、不登校未然防止の取組を進めてまいります。 次に問題行動であります、小学校は 34 件、中学校は 37 件の報告がありました。小学校で増加、中学校で減少しました。今年度も、各校で先生方が子どもたちの表れをよく見て、些細な問題行動も発見し、報告するよう働きかけていきます。小学校では、悪口を言ったりからかったりする「冷やかしからい悪口など」が 10 件で最も多かったです。また、些細なことで暴力をふるってしまう「生徒間暴力」も 5 件ありました。 中学校では、ふざけあっているうちにけんかになったり、いやなことを言われて暴力をふるってしまったりする「生徒間暴力」が 13 件で最も多く、悪口を言ったり、相手の嫌がることを言ったりする「冷やかしからい悪口など」も 6 件で多かったです。 様々な問題行動に対して「なぜそのようなことをしたのか」「これからどうしたいのか」等、児童生徒の話をよく聞きながら、個別に指導を行っています。 次に交通事故については、小学校で 1 件ありました。 少年野球の試合から保護者の配車で帰る際に起きた追突された事故になります。 最後に不審者についてであります、4 月は報告がありませんでした。例年、温暖になると不審者の被害が増加する傾向にあるため、各校で注意喚起を行っていきます。以上です。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
古谷教育委員	例えば、(2) 問題行動に「教師への暴言・威嚇、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」とありますが、先生にどのように暴言を吐いたのか、威嚇したのか。また、それに対応する先生は、ご自身でその生徒に対応したのか、それとも別の先生が対応してくださるのか、その辺りの対応方法について教えてください。
荒井子ども支援課長	今年度から統計の方法が少し変わったため、このような項目が出てきました。具体的にどのような暴言等であったかについては、資料を持ち合わせていないため分かりませんが、暴言を吐かれても教員が複数人いれば複数人で対応し、まずは落ち着いて話をしようとして声掛けをして話をするとしたことや、子どものペースに乗らないよう落ち着いた対応に心がけています。 できるだけ、複数人の教員で対応することを心がけていますが、状況に

古谷教育委員	よりましては、一人の教員で対応することもあります。 かなり以前の話ではありますが、アメリカのあるグループの先生方と協議をする機会がありました。 その時、男性の先生が、女子学生を指導する時は絶対に1対1にならないということでした。これは、密室の中で何かされたと言われることがあるため、先生方は保険に入っているという話をその時に聞きました。 様々なことが、日本は、アメリカで行っていることを10年、20年後に追っているなという印象があるため、日本もそんな風になっていくのかと少し心配になりました。従って、先ほど説明があったように、生徒を指導する際は、できるだけ個別の指導ではなく、2対1といったような複数人での対応がいいのではないかと思います。
荒井子ども支援課長	各小中学校にも、問題行動が起きた時、別室で指導する際は複数人で対応する、もしくは部屋の入口を必ず開けて対応する等の働きかけをしているところです。
羽田教育長	1対1での対応というのは、今はあまり無いかと思います。 また、暴言を吐く生徒は、割と発達障害の子どもが多いかなと思います。 私も校長の時、例えば、授業時間に各教室を回っている際、友達とトラブルがあって教室を飛び出してきた子どもがおり、その子に「どうしたの」と声をかけると、とたんに暴言を吐いて興奮している状況でした。その時に、落ち着こうと声をかけても興奮しているため何を言っても「来るな」といった状況でした。 しかし、その子も落ち着いていれば何も問題はなく、部活動に応援に行くと「先生こんにちは」と挨拶もしてくれます。 従って、以前はそのような子どもはそんなにいませんでしたが、今の子どもの中にはそういった子どもいるといった状況です。 教師への暴言というのは、今言ったような状況化でのパターンも少なくないのではないかと感じています。
増田徹哉委員	少し前に、保護者の知り合いが学校に侵入して先生に暴力を振ったり、子どもに悪口を言った事件がありましたが、そういった事件を踏まえて、学校における侵入者に対する対応の見直し等は行いましたか。
荒井子ども支援課長	その事件を受けて特別に対策をしたわけではありませんが、例年、不審者が来た場合の対応訓練を行っています。 具体的には、警察官に不審者役をやっていただきどのように取り押さえ

羽田教育長	るかといった訓練などを行っています。 各学校では、通常、鍵まではしなくても門は閉めています。 しかし、授業参観などの学校公開日は、門を開けているため、そういう時は注意が必要であると思います。 その他、御意見・御質問はありますか。 よろしいでしょうか。 次に、学校教育課長より説明をお願いします。
福田学校教育課長	私からは、最近の学校の状況について報告いたします。 報告事項 資料の 5 ページをご覧ください。 4 月末より、中学校では、修学旅行が行われています。コロナ禍以前と同様、2 泊 3 日、奈良京都方面で実施しています。本年度は、大阪で万博が行われていることもあり、数校が 1 日目を大阪万博、2 日目 3 日目に京都奈良、という日程を組んでいます。 実施期間は以下の通りで、和田中と東益津中が秋に実施、大井川中は 2 月に 2 年生が行くことを数年やっていましたが、今年度から 3 年生の春に実施することとなりました。 また、小学校では 5 月下旬に運動会が行われます。暑くなる時期が早まっておりますので、この時期に行う行事であっても熱中症対策ということを十分考えていかなければならないということで、例年より 1 週間程度時期を早めて開催する学校が増えています。 実施日は以下の通りです。 中学校でも 5 月、6 月に体育大会を行う学校が 3 校あります。 次に、その他になります。 4 月 30 日に和田小学校において県教育委員会による学級編制実態調査が行われました。和田小学校では今年度の 1 年生、3 年生の児童数が 36 人で 2 学級となっています。それぞれ 1 人少なければ、1 学級となりますので、その 36 人が確かに在籍しているか、在籍すべき児童かということの、様々な書類や教室の様子等の確認による調査が現地で行われました。 学校、市教委による書類等も整っておりましたので、確かに 36 人という確認が無事に済みました。外国につながる児童の就学等の対応についても丁寧に行われているという評価をいただきました。 その他の（２）地域クラブ活動についてですが、本年度活動予定の 34 クラブについて 5 月 14 日現在 435 人と示しましたが、その後も申し込みは増えており、本日までに 487 人の登録がされております。

	私からは以上となります。
羽田教育長	ありがとうございました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
古谷教育委員	先日、少年警察補導員の講話を聴きました。少年警察補導員は、様々な資格を持っており、私がお話を聞いた方は教員の資格を持っている方でした。その方が、いじめや不登校の要因についてお話をしていただいた中で一つ心配していたのは部活動が地域に移ることがあり、今まで学校はつまらないが部活動が楽しいから部活動をするために学校に行くという生徒がいるということでした。 しかし、学校に行き部活動がなくなると、その子にとって学校へ行く意味がなくなってしまうのではないかとということを心配していました。 そういった場合の対応についてお聞きしても、その子個人の問題になりますので対応のしようがないかとは思いますが、もしかすると、不登校の理由としてこういった子が出てくるのではないかと感じました。
福田学校教育課長	地域クラブ活動については、希望があれば学校の教員でも指導者になっている種目がありますので、学校教育とのつながりを生かしながら、部活動においても自分の居場所になる活動になっていけばと思っています。
外山教育委員	地域クラブ活動ですが、確かに教員の働き方改革などメリットもありますが、学校単位で行っている部活動は、学校に対する愛校心、友達同士の付き合い、先輩に対するあこがれ・尊敬といった要素もあるかと思っています。その辺りはどのように考えていますか。
福田学校教育課長	部活動が担ってきた役割、子どもたちの成長に与えているものが確かにあると思います。 先程言われていました、愛校心や先輩に対する尊敬、あるいは上級生が下級生を引っ張っていくということは、学校内の通常の教育活動においても縦割りを意識した活動を取り入れている中学校が多くあります。 今後も、部活動以外の愛校心や先輩後輩の繋がりを意識している活動でカバーできて行けたらと思います。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。

増田紀子教育委員	全体を通して、委員からご発言がありましたらお願いします。 先月、市町教育委員会連絡協議会に出席させていただきました。 その中に不登校に関する協議事項の部会の中で話題になったことが、相談しやすい体制を作るということで、本市もそれはできていると思いますが、相談に行けない家庭などに対してWEBでの相談をすとか、学習面で学校に行けていない子どもに対して希望があればパソコンを使い、WEBで授業に参加するといったお話がありました。 やはり、不登校の子どもに対して丁寧に対応していかなければならないと改めて感じました。また、浜松市では、学びの教室といった校外での活動を重視しており、畑で作物を育てるといった季節の活動などの話がありました。が、本市でも、幅広く活動しているので、机上での勉強だけでなく幅広い活動を通して、自立していく力をつけることが大切であると思いました。 もう一点は、本市のように未然防止の研究や取組については話題に出ませんでした。が、不登校になる前に、子ども達が生き生きと学校に通えることを目指していくというのは、当たり前のような話かもしれませんが、未然防止の研究であったり、それを全校に広めていくという体制づくりは非常に大事なことであるため、地道なことであるかもしれませんが、しっかり根付かせていきたいなと思いました。
荒井子ども支援課長	ありがとうございます。同一集団で見えていきますと、小学校1年生から中学校3年生に向けて必ず不登校児童生徒の人数は増えていくということが分かります。先日教育長とも話しましたが、一度不登校になってしまうと、いざ学校へ行ってみようと思っても勉強が分からない、友達関係がうまくいかないといった様々な理由があると思いますが、改善することが非常に難しいということを考えると年間30日間休んでしまう前に、できるだけ早い段階で学校は楽しいところだよと思ってもらえることを考えて、校長会等でも相談しながら働きかけていきたいと思います。
羽田教育長	以前、土曜日も学校があった時は、放課後の時間が今より多くありました。私が教員になったばかりの頃、例えば、学校で運動会をやる時に、子ども達を残して計画をきちんと立て、子ども達が考えて創り上げていました。 その後、土曜日の学校がなくなり、月曜日から金曜日のほぼ毎日6時間の授業時数になると、子ども達がそのようなことを考える時間がとても少なくなり、それが広がってしまいました。 そのため、焼津市では、そのような時間が少なくなっても、もう一度原

点に戻り、自分たちが主体的になる、自分たちで考えて楽しい学校を創るということを教育大綱、学校教育の重点で謳ってやり始め、小学校でも中学校でも子ども達が考えてやっていくという事を踏み始めています。

それによって、学校は楽しいところであると思い始め、不登校の未然防止につなげる一番の手立てではないかと考え動き始めています。

さらに、今年度は、早期対応ということで、数日学校を休んだ時に本当に腹痛や発熱等が理由で休んでいるのか、何かあったのではないかと先生方に早急に声をかけるなどしていただき、長期間休んでしまう前に手を打とうということで、早期対応と未然防止に力を入れて取り組んでいるところです。

未然防止については、何年か言ってきたので、だいぶ浸透してきており、今回も4月末現在の7日以上欠席の不登校児童生徒数も少しですが、昨年度よりも減っているということは大変有り難いことであると思っており、今後も様々な手立てを打ちながら進んでいきたいと思っていますところです。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、次回の開催予定であります。

今回は、6月20日（金）午後3時30分から、場所は、本庁舎6階 会議室6Aで行います。

以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

【午後4時15分閉会】